証券コード　6036
2020年９月７日

株　主　各　位

愛知県大府市吉川町四丁目17番地
KeePer技研株式会社
代表取締役社長　賀来　聡介

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討願いまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2020年９月25日（金曜日）午後６時までに、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2020年９月28日（月曜日）　午後２時
2. **場　　所**　愛知県大府市吉川町四丁目17番地
   当本社１階トレーニングセンター
   本年度は、新型コロナウイルス感染症防止を鑑み、換気等を行い易い当本社１階で開催いたします。株主総会会場と開始時間を変更しておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。
3. **目的事項**
   報告事項　第28期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）
   事業報告および計算書類報告の件
   決議事項
   議案　監査等委員でない取締役８名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.keepercoating.jp/corp/ir/）に掲載させていただきます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.keepercoating.jp/corp/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

【新型コロナウイルス感染症防止への対応について】

当社株主総会では、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡散防止のため、以下のとおりの対応を予定しております。

1．株主の皆様へのお願い

本年は、株主の皆様の感染リスクを避けるため、事情をご賢察のうえ、株主総会当日の来場を見合わせ、郵送による議決権行使をご推奨申し上げます。株主様におかれましては直近の流行状況にご留意いただき、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

2．来場される株主の皆様へのお願い

ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。会場の座席は通常より間隔を広げて設置いたします。座席数が通常の半分以下となり座席数に限りがあります。万が一、満席となった場合は、入場をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

3．当社の対応について

株主総会会場におきまして、役員及び運営スタッフはマスクを着用、受付スタッフはマスク・手袋を着用させていただきます。その他、アルコール消毒液の設置及び非接触による体温測定など感染予防措置を講じてまいります。株主総会の議事は簡略化し、例年より時間を短縮して行う予定です。また、株主様からのご質問、ご発言を制限させていただく場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合には、改めて当社ウェブサイトでお知らせいたします。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

KeePer技研ウェブサイト http://www.keepercoating.jp/corp/ir/

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済活動が一定期間停止したこともあり、景気が大きく悪化し、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社では、ユーザーに提供されるKeePerコーティングの品質の維持・向上を従来以上に実現していくことが、当面の業績を向上させるだけでなく、将来に向けての発展を目指したKeePerブランドのブランディングを確実にしていくために最も重要であると考えています。

2020年６月期のスタートである、第１四半期累計期間(2019年７月から2019年９月)におきましては、７月と９月に長梅雨、複数の台風が来たりと、天候の影響を受けながらも、売上高22億54百万円（前年同期比16.3%増加)、営業利益２億91百万円(同36.9%増加）となり、この期間の過去最高益を出すことができ、順調なスタートとなりました。

そして、第２四半期累計期間(2019年10月から2019年12月)におきましては、消費税増税後の10月に苦しみ、その後は最需要期である12月に大きく回復しましたが、売上高25億76百万円（前年同期比1.5%増加)、営業利益５億57百万円（同11.8%減)と減益となりました。

続く、第３四半期累計期間(2020年１月から2020年３月)におきましては、売上高17億57百万円（前年同期比4.7%増加)、営業利益１億43百万円（同42.2%増加）となり、カーコーティングに関わる事業において、例年１月～３月は需要が低くなる時期ですが、昨年に続き黒字転換を果たし、増収増益を果たすことが出来ました。

直近の第４四半期累計期間(2020年４月から2020年６月)におきましては、コロナ禍で４月はキーパー製品等関連事業においてはスクールの中止や営業活動の自粛をし、キーパーLABO運営事業については、時短営業や休業などの影響を受けました。

しかし、５月になり緊急事態宣言が解除されると、「愛車を清潔に、キレイにしたい」というマインドが非常に高くなり、両セグメント共にコーティングと洗車の需要が一気に高まりを見せ、売上高21億11百万円（前年同期比2.5%減）と若干減収したものの、営業利益３億74百万円（同9.8%増加）と増益することが出来ました。

この要因は、世界規模でコロナ禍が続く中、新車の購買を少しためらわれるような風潮が続いており、「今の愛車をもう一年、もう一車検、キレイにして、大切に乗

ろう」と、今乗っている愛車をリフレッシュする為に、新車購買心理の裏返しとして高価格帯のコーティングを買われるお客様が多くなっているためです。そして、３密を避けるために、仕事やレジャーでも交通機関を使わず、マイカーを乗る機会も増加しており、折角なのでマイカーをキレイに乗りたいという需要が高まり、続いております。

また、昨年に実施したテレビCMやYouTubeを軸に様々なデジタルコンテンツで配信した効果が続いている事とSNSでの高評価からKeePerの認知度が着実に上がってきており、EXキーパーやダイヤモンドキーパー類などの高額商品の需要が高くなり、キーパーLABOのみならず、キーパープロショップにも波及し施工台数が増加しており、自動車業界の営業活動においても大きなプラスとなっており、確実に導入が進んでおります。

キーパーLABOについては、合計２店舗のみの新規出店となりましたが、既存店については合計12店舗の改装と新ブランディングデザインの変更など店舗環境の改善を積極的に実施してまいりました。

その結果、当事業年度における売上高は86億99百万円（前年同期比4.6％増加）、営業利益は13億66百万円（同6.2％増加）、経常利益は13億73百万円（同5.5％増加）、当期純利益は9億13百万円（同8.0％増加）と増収増益となり、２期連続で過去最高益を更新する事ができました。

セグメント毎の概況は以下のとおりです。

【キーパー製品等関連事業】

当事業における最も大きなシェアを占めている石油販売業界は、新型コロナウイルス感染症の拡散により、自粛ムードでお客様の外出が減り本業である燃料油販売数量の低下が続いております。当然、店舗への来店が減っており、タイヤやオイルなど燃料油以外の商品の販売も減少しておりますが、「愛車を清潔に、キレイにしたい」という需要が高い事から、KeePer製品については前年を上回る商品として、これまで以上に大きく期待されています。

カーディーラーなどの自動車業界においても新車販売が低調に推移している事から、アフターサービスの充実を図る流れが大きくなり、その中でもリピート率の高いKeePerが注目をされております。

毎年２月～５月はキーパー技術コンテストを実施していましたが、新型コロナウイルスの感染症が拡大している状況を考え、出場選手の健康と安全を最優先に考え、開催を中止し、２月から新発売した「EXキーパー」の紹介として「EXキャラバン」と称し全営業がキーパープロショップへの活動と、８、12月に続き、キーパープロショップ全店訪問による商品品質の確認を実施いたしました。

そして、６月からは、キーパーコーティングを施工しているキーパープロショップやキーパー施工店において「愛車・一新」を主テーマとし、「ものすごく美しくな

って惚れ直す」を副テーマとした企画を実施中です。今の時勢に合い、好評の企画となっております。

当期、会社の総力を挙げ取り組んでいるカーメーカーやカーディーラーなどの自動車業界への進出は、当社の得意分野でもある技術研修をカーディーラーのメカニックの方や納車センターの方へ実施し、内製化での導入を進めております。

また、VTホールディングス株式会社との資本業務提携をした事で、VTホールディングス株式会社の子会社であるカーディーラーにも導入が順次、進んでおり、自動車業界への進出に拍車をかけ、導入カーディーラーが順調に増加し、実績として着実に現れ始めております。

これらの活動の結果、キーパー製品等関連事業の売上高は46億47百万円(前年同期比0.5%減少)となりました。当セグメントにおける営業利益では12億33百万円(同1.4%増加)となりました。なおこの営業利益は内部取引の利益2億40百万円が含まれており、内部取引控除後の利益は9億93百万円(同3.5%減少)となりました。

【キーパーLABO運営事業】

キーパーLABO運営事業については、新型コロナウイルスの感染症拡大防止を最優先に考え、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の29店舗を４月９日～28日までの20日間を臨時休業（トレッサ横浜店は全館休業の為、５月６日まで休業)、その後は５月15日まで時短営業し、北海道の２店舗を除く48店舗を４月９日から５月15日まで時短営業をいたしました。

その為、４月は、直営全81店舗で前年同月の直営全79店舗に対して31.6%減となりましたが、５月にはコロナ禍での自粛ムードも収まりをみせ、「愛車を清潔に、キレイにしたい」という需要が一気に高まり、直営全81店舗で前年同月の直営全79店舗に対して20.9%増となり、６月においては更に高まりをみせ直営全81店舗で前年同月の直営全80店舗に対して32.3%増と大幅な伸びをみせました。

特に、緊急事態宣言の期間が長かった東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県においては、この需要が更に高くなり、東日本においては、既存店同月比48.8%増という今だかつてないような結果となりました。

これは、世界規模で新型コロナウイルス禍が続く中、新車の購買を少しためらわれるような風潮が続いており「今の愛車をもう一年」「あるいはもう一車検」、キレイにして、大切に乗ろうとKeePer需要が高まっているためと考えます。

それに加え、SNSでの高評価を見ての施工も多く、新車・中古車を買ってKeePerを選ばれるお客様も着実に増加しています。特に２月22日に発売をした「EXキーパー」が好評で、SNSでの評判を見ての施工が増加し、高価格にも関わらず発売から６月末までで、776台施工され、1億37百万円の売上増となりました。

この不況下においても、最高価格帯のEXキーパーが十分通用するものだという事が証明され、かつEXキーパーがメニューに加わった事で、ダイヤモンドキーパー類

が価格的にも”真ん中”の商品になり、元々一番人気であるダイヤモンドキーパーをお客様が選びやすくなり、施工台数が大きく伸びました。

その結果、2020年６月期の平均単価は、前期10,274円から11,729円と14.2％増と大きく押し上げています。新店開発においては、合計２店舗のみの新規出店となりましたが、これは、会社として総力を挙げて、カーメーカーやカーディーラーなどの車業界への進出に人材を含め、大きく力を入れ取り組んでいる事が大きく影響しております。

既存店については合計12店舗の改装と新ブランディングデザインの変更など店舗環境の改善を積極的に実施しました。しかし、当然将来に向け、拡大成長を続ける為には、新店開発が必要と考えており、今後も立地条件を重視し厳選して新規店舗開発をしていきます。

新店は２店舗

2020年４月　東京都小平市のコンビニストア跡地に「小平店」居抜き改装

2020年６月　愛知県名古屋市のコンビニストア跡地に「石川橋店」居抜き改装

12店舗の改装と新ブランディングデザインの変更

2019年８月　愛知県　鳴海店　リプレイス店

2019年８月　東京都　足立店　新ブランディングへ変更

2019年10月　愛知県　東郷店　洗車場、仕上げ場の全面改装＆拡大

2019年11月　神奈川県　横浜綱島店　仕上げ場増設

2019年12月　愛知県　東海店　新ブランディングへ変更

2020年２月　兵庫県　宝塚店　新ブランディングへ変更

2020年４月　愛知県　名古屋東店　仕上げ場増設

2020年４月　福島県　郡山店　ブース増設

2020年４月　愛知県　中川店　外装変更、新ブランディングへ変更

2020年４月　三重県　名張店　内装・外装変更、新ブランディングへ変更

2020年５月　愛知県　一宮店　全面改装中（８月26日リニューアルオープン予定）

2020年６月　愛知県　豊田店　ブース増設、新ブランディングへ変更

加えて、2020年４月も、前期までと同水準の52名の新卒採用を果たしております。これらの活動の結果、当セグメントの当年度の売上高は40億52百万円（前年同期比11.0％増加）で、営業利益は３億73百万円（同45.3％増加）となりました。ただし、内部取引による費用が２億40百万円含まれております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は13億94百万円であり、その主なものは世田谷店の土地の購入等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しており、新たに資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

キーパー製品等関連事業

キーパー製品関連事業は、従来からのガソリンスタンド業界など車のアフターマーケットでの売上に加えて、カーメーカーやカーディーラーなどの新車マーケットである自動車業界においても同じ規模の売上を獲得して、３年後に、現在のキーパー製品等関連事業の売上規模を約２倍にする目標を立てております。

その具体的な方策としてKeePer初の”新車用”コーティングとして発売した、「EXキーパー」を中心に会社の総力を挙げ、導入を推し進めます。

その為、その分野専門の営業を特販部として精鋭の12名体制で新設し積極的な活動を行っております。その成果は自動車業界に対する売上が第４四半期において前期比179%増の売上１億21百万円と大きく前進しております。

今後も更に売上増に応じ特販部スタッフを積極的に増員していきます。また、主にキーパープロショップを中心とした、キーパー施工店においては、コロナ禍でアフターマーケットでの需要が高まりをみせております。だからこそ、技術レベルの向上と共に、商品・品質の向上を図り、リピートのお客様を増やす活動を積極的に行っていくと共に、「愛車・一新」などのユーザーにとって魅力的な企画を行っていきます。

更に、昨年の11月に発売した新商品「ミネラルオフ」を使い、新しい洗車メニューとして、コーティング車の水弾きを元通りにし、キレイにしたいお客様へ、一番いい洗車として、キーパープロショップへ洗車の高付加価値化を広げていきます。また、カーディーラーでは『洗車が無料のサービス』として定着しているので、洗車の有料化と共に洗車の高付加価値化を提案してまいります。

スマートフォン用のコーティングとして販売をしている『Mコーティング』が、ドコモ店舗でのコーティング付帯率増加と、取扱い店舗が増加しているため、着実に増販しており、今後は更に販路の拡大をしていきます。このスマートフォン用のコーティングは、今後キーパープロショップやキーパーLABOでも提供できるようにし、車以外へのサービスとして、KeePerコーティングを広げる活動を積極的にしていきます。

キーパーLABO運営事業

キーパーLABO運営事業は、前期２店舗のみの出店でしたが、これは前記の通り、特販部の強化と共に、３年前からの集中出店期に出した新店の熟成を図り、採算性を大幅に改善する目的があり、一時的に意識して新規出店を控えたものです。その結果、このセグメントでの営業利益は前年同期比45.3%増と大幅に改善しております。

今期以降は、近来のKeePerブランドの認知度アップによって、2020年４月にオープンしたキーパーLABO小平店が開店初月から５百万円をオーバーするなど、新規店の立ち上がりが大幅に改善されており、会社の長期の拡大成長を考え、年間８店舗前後の新規出店を計画しております。

更に、既存店の収支を上げる事にも力を入れ、改装と新ブランディングデザインの変更も積極的に行っていきます。

店舗が拡大していくうえで、組織体制も重要であり、LABOマネージャーを中心とした体制作りも構築していきます。そして、店舗スタッフとのコミュニケーションを密にとり、お客様ニーズの発掘と人材育成にも力を入れ、技術・知識の向上を図っていきます。

直近のキーパーLABOの好実績が続いている事から、「愛車を清潔に、キレイに、長く乗ろう」のこの傾向はしばらく続くものと考えており、人材採用も新卒、中途共に積極的に行っていきます。

キーパーLABOでは、６月より新しい予約システムを導入し運営を開始しております。お客様より予約がしやすくなったというご意見も沢山いただき大変好評で、Webでの予約率が、従来に比べ、倍増をしております。また、高単価のコーティングのご予約を多くいただくようになりました。今後は、この予約システムをキーパープロショップにも展開し、2021年６月期に実装できるように進んでおります。

KeePerのブランディング

ブランディングとして、そして採用活動にも大きな効果を発揮している、「スーパーGT」では、2020年度もスポンサーを継続中であり、第１戦をポールトゥウィンで完全優勝をしました。第１戦を見る限り、今シーズンの速さは圧倒的であり、３年ぶりのチャンピオン奪回に向け大きな期待が出来ます。また、今期も、純粋に宣伝効果を得る事と車業界への積極的な働きかけを考え、「インタープロトシリーズの冠スポンサー」を継続しております。

好評である「キレイへの挑戦」のテレビCMについては、今期は全国一斉の放映ではなく、費用対効果をしっかり考え、地域を限定し、テレビCMを行っていきます。また、WebサイトでのYouTubeをはじめ様々なデジタルコンテンツで配信していきます。また今期は新たな試みとして、自動車専門雑誌と同時にWeb掲載にも力を入れ、将来に向け積極的な広告宣伝を効果的に展開し、ブランド周知を図っていきます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　分	第25期 (2016年７月１日 ～2017年６月30日)	第26期 (2017年７月１日 ～2018年６月30日)	第27期 (2018年７月１日 ～2019年６月30日)	第28期 (当事業年度) (2019年７月１日 ～2020年６月30日)
売上高 (千円)	6,999,357	7,314,437	8,321,033	8,699,684
経常利益 (千円)	1,017,422	889,913	1,301,856	1,373,728
当期純利益 (千円)	649,048	582,584	845,661	913,207
１株当たり当期純利益　(円)	45.67	41.33	59.97	64.61
総資産 (千円)	5,789,645	6,953,552	7,838,516	8,554,066
純資産 (千円)	3,918,465	4,368,148	5,086,305	5,832,993
１株当たり純資産　(円)	278.18	309.76	360.68	412.51

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

2020年６月30日現在

事　　業	主　要　製　品
キーパー製品等関連事業	ダイヤモンドキーパーケミカル、レジン２、快洗Jr３、タオルなど、コーティング・洗車関連ケミカルおよび機器類の販売
キーパーLABO運営事業	クリスタルキーパー、ダイヤモンドキーパー、EXキーパーなど、一般ユーザー向けのカーコーティングサービスの提供

(8) 主要な営業所・トレーニングセンターおよび店舗

2020年６月30日現在

本社・営業所・トレーニングセンター

本社・出荷事務所	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
札幌営業所 札幌トレーニングセンター	北海道札幌市白石区菊水元町一条一丁目４番36号
仙台営業所 仙台トレーニングセンター	宮城県仙台市太白区柳生五丁目15番11号
新潟トレーニングセンター	新潟県新潟市中央区鳥屋野南一丁目５番６号
郡山営業所 郡山トレーニングセンター	福島県郡山市菜根屋敷60
東京営業所 関東トレーニングセンター	埼玉県三郷市中央５丁目40−４
横浜営業所 横浜トレーニングセンター	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の１
名古屋営業所 中央トレーニングセンター	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
大阪営業所 大阪トレーニングセンター	兵庫県神戸市北区有野中町一丁目９番16号
広島営業所 広島トレーニングセンター	広島県広島市安佐北区落合五丁目22番10号
福山トレーニングセンター	広島県福山市新涯町５丁目２−25
福岡営業所 福岡トレーニングセンター	福岡県久留米市御井旗崎１丁目２−22
鹿児島トレーニングセンター	鹿児島県姶良市加治木町反土16番32号

キーパーLABO店舗

刈谷店	愛知県刈谷市山池町五丁目118番１号
知立店	愛知県知立市新池三丁目35番地
安城店	愛知県安城市大東町17-５
相模原店	神奈川県相模原市中央区相模原七丁目７番７号
鳴海店	愛知県名古屋市緑区池上台一丁目181番
岡崎店	愛知県岡崎市井田新町二丁目10番地
甚目寺店	愛知県あま市下萱津五反田56番地
大須店	愛知県名古屋市中区古渡町20番地の１
東海店	愛知県東海市中央町六丁目48番地
松戸店	千葉県松戸市小金きよしケ丘四丁目３番５号
松戸東店	千葉県松戸市常盤平六丁目30番８号
札幌店	北海道札幌市東区北四十八条東十五丁目２番33号
上溝店	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の１
大府店	愛知県大府市月見町五丁目228番地
板橋店	東京都板橋区舟渡一丁目１番５号
中川店	愛知県名古屋市中川区高杉町83番地１
一宮店	愛知県一宮市西出町55番地１
八王子店	東京都八王子市左入町749番地１
足立店	東京都足立区鹿浜一丁目13番７号
柏店	千葉県柏市東台本町五丁目５番地
鈴鹿店	三重県鈴鹿市神戸三丁目19番地７
豊田店	愛知県豊田市錦町二丁目63番地
浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園六丁目10番地15
草加店	埼玉県草加市谷塚町1995番地
さいたま店	埼玉県さいたま市緑区芝原３丁目３－３
世田谷店	東京都世田谷区上野毛四丁目38番地６
船橋店	千葉県船橋市松が丘五丁目27番地５
宝塚店	兵庫県宝塚市山本野里三丁目27番５号

半田店	愛知県半田市有楽町七丁目104番１号
東郷店	愛知県愛知郡東郷町春木前田3251番地11
野田店	千葉県野田市泉一丁目１番１号
大垣店	岐阜県大垣市長松町鼠原848番６
津店	三重県津市本町23番10号
名張店	三重県名張市東田原2445番７
仙台長町店	宮城県仙台市太白区泉崎一丁目８番21
高針店	愛知県名古屋市名東区神里二丁目12番地
彦根イオン店	滋賀県彦根市古沢町255番１号
福岡春日店	福岡県春日市上白水三丁目121番地
高島平店	東京都板橋区高島平七丁目14番13号
ちば古市場店	千葉県千葉市緑区古市場町906番29号
三鷹店	東京都三鷹市野崎四丁目225番３
鈴鹿玉垣店	三重県鈴鹿市南玉垣町5520番106
水戸内原店	茨城県水戸市内原一丁目201番地
福井大和田店	福井県福井市大和田一丁目411
交野店	大阪府交野市私部西四丁目12番３
尼崎店	兵庫県尼崎市南塚口町七丁目６番１
福山店	広島県福山市光南町三丁目１番２
師勝店	愛知県北名古屋市片場白山35番１
四日市店	三重県四日市市富士町八丁目25番２号
長久手店	愛知県長久手市山越308
小山店	栃木県小山市立木1041
昭島店	東京都昭島市松原町三丁目10番29号
手稲店	北海道札幌市手稲区前田6条六丁目１番10号
大宮店	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目496
郡山店	福島県郡山市菜根屋敷60
春日井店	愛知県春日井市瑞穂通8丁目14-１
千葉ニュータウン店	千葉県印西市泉野1丁目144-６
久留米店	福岡県久留米市御井旗崎1丁目２-22

トレッサ横浜店	神奈川県横浜市港北区師岡町700番地
広島長楽寺店	広島県広島市安佐南区長楽寺１－３-11
小牧山店	愛知県小牧市曙町37番地
横浜綱島店	神奈川県横浜市港北区高田東１丁目46-３
相模原淵野辺店	神奈川県相模原市中央区相生２-16-４
江南店	愛知県江南市宮後町船渡63番地
可児店	岐阜県可児市下恵土字広瀬5831-１
豊橋店	愛知県豊橋市下地町境田102番１
三郷中央店	埼玉県三郷市中央５丁目40-４
246玉川店	神奈川県川崎市高津区溝口5丁目16-15
箕面店	大阪府箕面市牧落３-20-33
守山店	愛知県名古屋市守山区大森五丁目2102番地
葛飾店	東京都葛飾区西新小岩５-26-12
泉インター店	宮城県仙台市泉区大沢２丁目３－８
市原店	千葉県市原市五井金杉１ - 34 - １
鶴見店	大阪府大阪市鶴見区安田４丁目１-39
わらび店	埼玉県蕨市錦町１丁目１-29
名古屋東店	愛知県名古屋市東区出来町３丁目４番20号
湘南平塚店	神奈川県平塚市宮松町13-４
広島東雲店	広島県広島市南区東雲３丁目13番10号
松阪店	三重県松阪市久米町1174番13
杉並店	東京都杉並区松庵二丁目15-１
小平店	東京都小平市大沼町四丁目32番16号
石川橋店	愛知県名古屋市昭和区菊園町６丁目20番地１

(9) 従業員の状況

2020年６月30日現在

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
490名	73名増	27.3歳	4.8年

（注１） 従業員数は、当事業年度末の就業人員であります。
（注２） 上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー38名、アルバイト25名）は含んでおりません。

(10)主要な借入先

2020年６月30日現在

借 入 先	借 入 金 残 高 （千円）
㈱三菱ＵＦＪ銀行	400,000
㈱みずほ銀行	200,000
㈱三井住友銀行	194,600
㈱愛知銀行	100,000
㈱名古屋銀行	100,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　40,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　14,140,420株（自己株式141株を含む）
(3) 株主数　　7,090名
(4) 大株主（上位10名）

2020年６月30日現在

株　主　名	持 株 数（株）	持株比率（%）
株式会社タニ	2,898,800	20.50
ＶＴホールディングス株式会社	2,828,800	20.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	747,400	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	741,800	5.25
ＥＮＥＯＳトレーディング株式会社	640,000	4.53
賀　来　聡　介	589,000	4.17
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	563,952	3.99
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG	440,000	3.11
名古屋中小企業投資育成株式会社	416,000	2.94
鈴　置　力　親	322,200	2.28

（注）1.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2.持株比率は、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

2020年６月30日現在

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
谷　　好通	代表取締役会長兼ＣＥＯ	株式会社タニ代表取締役社長
賀来聡介	代表取締役社長兼ＣＯＯ	
鈴置力親	専務取締役	
矢島　　洋	取締役キーパーラボ運営事業部長	
増田貴志	取締役製品部長	
小野繁範	取締役事業サポート本部長	
三浦健典	取締役営業部長	
吉田敏道	取締役	ＥＮＥＯＳトレーディング株式会社 （非常勤顧問）
角田善弘	取締役（監査等委員）	
家田義人	取締役（監査等委員）	
深谷雅俊	取締役（監査等委員）	深谷会計事務所 所長 株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員） 株式会社動力 社外監査役

（注１） 取締役吉田敏道氏は、社外取締役であります。
（注２） 取締役（監査等委員）角田善弘氏、家田義人氏及び深谷雅俊氏は、社外取締役であります。なお、角田善弘氏、家田義人氏および深谷雅俊氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
（注３） 取締役（監査等委員）深谷雅俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
（注４） 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会の十分な連携がなされており、監査の実効性が確保されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
（注５） 取締役永田裕一氏は、2019年９月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
（注６） 取締役（監査等委員）小野繁範氏は、2019年９月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
（注７） 取締役小野繁範氏は2019年９月26日開催の第27回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
（注８） 取締役三浦健典氏は2019年９月26日開催の第27回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
（注９） 取締役（監査等委員）角田善弘氏は2019年９月26日開催の第27回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	９名	194,156千円	うち社外	１名	－千円
取締役（監査等委員）	４名	15,190千円	うち社外	３名	12,640千円

(注1) 2015年９月29日の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与を含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

(注2) 上記には、当事業年度中に退任した永田裕一氏及び取締役（監査等委員）小野繁範氏を含めております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

(4) 社外役員に関する事項

社外取締役

吉田敏道

１．他の法人等の重要な兼職に関する事項

ENEOSトレーディング株式会社非常勤顧問を兼務しております。

当社は、ENEOSトレーディング株式会社との間に製品販売等の取引があります。

２．当事業年度における主な活動内容

取締役会における出席状況および発言状況

16回開催中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役（監査等委員）

角田善弘

１．他の法人等の重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

２．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況および発言状況

ア．取締役会への出席状況および発言状況

就任後開催された11回開催中11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

就任後開催された11回開催中11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

家田義人

1．他の法人等の重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

2．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況および発言状況

ア．取締役会への出席状況および発言状況

16回開催中16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

14回開催中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

深谷雅俊

1．他の法人等の重要な兼職に関する事項

深谷会計事務所所長、株式会社買取王国の社外取締役（監査等委員）および株式会社動力の社外監査役を兼務しております。

当社はいずれの法人との間にも、資本的関係及び取引等の利害関係はありません。

2．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況および発言状況

ア．取締役会への出席状況および発言状況

16回開催中16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

14回開催中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
21,500千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭、その他の財産上の利益の合計額
21,500千円
(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計を記載しております。
2.監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。
また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守する。
- コンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コンプライアンス管理規程および内部通報窓口に関する規程を定め、顧問弁護士に依頼して社外の内部通報窓口を設けることにより、実効性を高めることとする。
- 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- 当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 職務執行に係る稟議書、報告書および議事録については、法令および文書管理規程などに基づき、適切に保存および管理を行う。取締役および監査等委員は、これらの文書などを、常時閲覧できるものとする。
- 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報を適切に取り扱うため、業務秘密管理規程などの規程類を整備・運用する。
- 会社法、金融商品取引法および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスク管理委員会において、会社の事業、その他業務に係るリスク管理およびコンプライアンス管理状況の把握を行うほか、各本部長又は各部長、所管業務のリスク管理を適切に行いリスク発生の回避に努めるものとし、リスク発生が差し迫っていると認知した場合、速やかに代表取締役社長に報告の上、リスク発生の回避、損失の極小化のための措置を講じる。
- 災害リスク管理規程、個人情報保護規程、業務秘密管理規程、品質保証規程、与信管理規程、デリバティブ管理規程等を定め、企業活動に関連する個々のリスクを管理する。

④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- 業務分掌規程および職務権限規程において、職位、業務分掌及び決裁事項ならびに決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
- 中期経営計画において向こう３年間の経営計画を定めるとともに、予算制度などの経営管理制度を整備する。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

- 業務の執行が法令および定款に適合するとともに、業務の適正と効率の確保を目的として、組織規程や職務分掌規程をはじめとする社内規程を定め業務を遂行する。
- 取締役および使用人の職務遂行の適合性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人および監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する（具体的には、四半期ごとに年４回および必要に応じて情報交換を実施する。）。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その職務を補助すべき使用人を任命し人事的対応をはかる。
- 監査等委員会によりその職務の指示を受けた使用人は、当該指示された業務を他の業務に優先し遂行するとともに、当該指示された業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および上長などの指揮・命令は受けないものとする。
- 当該使用人の人事異動および考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制および当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 監査等委員は、取締役会のほか部長会議など重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務遂行の状況の報告を求めることができる。
- 取締役および使用人は、監査等委員会から業務遂行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- 取締役および使用人は、法令に違反する事実、社会に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときには速やかに監査等委員会に報告する。
- 内部監査室は、監査等委員会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告する。
- 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査等委員会は、法令に従い、公正かつ透明性を担保する。
- 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- 監査等委員会は、会計監査人および内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴収することができる。
- 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担するものとする。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。

- 反社会的勢力排除に向けた整備状況

  a. 社内規程の整備状況

  当社は、上記宣言のもと、反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。

  b. 対応統括部署および不当要求防止責任者

  当社は、反社会的勢力への対応統括部署を事業サポート部と定めるとともに、不当要求防止責任者を選任しております。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放団体、弁護士等の外部専門

機関と緊密な連携を構築しており、不当要求、組織暴力および犯罪行為については、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制を整備しております。

c. 反社会的勢力排除の対応方法

イ　新規取引先・株主・役職員について

原則として、民間の調査機関を通じて反社会的勢力との関係の有無を調査します。

取引の開始時には、各種契約書などにおいて「反社会的勢力との関係がないことを確認する」体制とし、「関係を持った場合」の暴力団排除条項を明記することとしています。

また、従業員については、全員から、反社会的活動を行う特定の団体等との関係はないことの誓約書を受領しています。

ロ　既存の取引先について

通常必要と思われる注意を払うとともに、一定の範囲を対象として、調査・確認を実施しております。

ハ　既存取引先などが反社会的勢力であると判明した場合や疑いが生じた場合、速やかに取引関係などを解消する体制をとっております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

当社の取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守について、情報セキュリティ、インサイダー取引防止の適切な運用のための情報発信を行っております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口を設置し、さらに通報者保護を社内規定に明記して運用しております。また、社外取締役との連携のもと、リスク管理委員会におきまして、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定を行い、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行っております。

②　業務執行の適正性確保

当社は、毎月、定例の取締役会で、役員による情報交換を行い、経営に係る情報の共有とともに、担当部門の業務執行の適正性について、逐次確認、監督しております。

③　監査等委員の職務執行体制

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画案に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の従業員の業務の執行状況についての書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期報告を受けております。また、会計監査人と意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しております。

④　財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し、定期的な評価、見直しを行っております。また、内部監査部門と定期的に面談し、情報交換をしております。

7.　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、株主様への長期的な利益還元を実現するため、内部留保を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

今後の利益配分の基本計画としては、株主様への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を行っていく所存であります。内部留保資金については、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、今後の成長に必要な店舗展開等の有効投資に充当したいと考えております。このような方針のもと、当社の業績が今後も堅調に推移することが見込まれるなか、株主様への利益還元重視の姿勢を明確にすべく、中期的に配当性向30％を目標とする配当方針としております。当期の期末配当につきましては、１株当たり15円の配当とさせていただきました。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

(2020年６月30日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　額	科　　目	金　額
(資　産　の　部)		(負　債　の　部)	
流　動　資　産	**3,514,740**	**流　動　負　債**	**1,436,122**
現　金　及　び　預　金	1,893,947	買　掛　金	286,862
受　取　手　形	117,371	１年内返済予定の長期借入金	331,332
売　掛　金	667,632	未　払　金	295,053
商　品	561,807	未　払　法　人　税　等	255,810
貯　蔵　品	31,725	未　払　費　用	153,066
前　渡　金	4,375	賞　与　引　当　金	27,733
前　払　費　用	231,738	そ　の　他	86,264
そ　の　他	6,379	**固　定　負　債**	**1,284,951**
貸　倒　引　当　金	△237	長　期　借　入　金	663,268
固　定　資　産	**5,039,326**	退　職　給　付　引　当　金	263,678
有　形　固　定　資　産	**4,154,898**	役　員　退　職　慰　労　引　当　金	242,780
建　物	2,244,730	資　産　除　去　債　務	111,180
構　築　物	172,910	そ　の　他	4,043
機　械　及　び　装　置	88,638	**負　債　合　計**	**2,721,073**
車　両　運　搬　具	32,244	(純　資　産　の　部)	
工具、器具及び備品	129,040	**株　主　資　本**	**5,831,257**
土　地	1,487,286	**資　本　金**	**1,347,557**
建　設　仮　勘　定	48	**資　本　剰　余　金**	**1,007,224**
無　形　固　定　資　産	**59,905**	資　本　準　備　金	1,007,224
ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア	36,868	**利　益　剰　余　金**	**3,476,618**
そ　の　他	23,036	利　益　準　備　金	4,931
投資その他の資産	**824,523**	その他利益剰余金	3,471,687
投　資　有　価　証　券	18,198	繰越利益剰余金	3,471,687
破　産　更　生　債　権　等	276	**自　己　株　式**	**△142**
長　期　前　払　費　用	26,657	**評価・換算差額等**	**1,735**
敷　金　及　び　保　証　金	323,051	その他有価証券評価差額金	1,735
建　設　協　力　金	246,666		
保　険　積　立　金	12,276		
繰　延　税　金　資　産	197,662		
そ　の　他	10		
貸　倒　引　当　金	△276	**純　資　産　合　計**	**5,832,993**
資　産　合　計	**8,554,066**	**負債・純資産合計**	**8,554,066**

損　益　計　算　書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,699,684
売上原価		2,060,855
売上総利益		6,638,829
販売費及び一般管理費		5,271,843
営業利益		1,366,986
営業外収益		
受取利息	1,137	
受取配当金	423	
為替差益	3,203	
受取手数料	5,428	
受取保険金	816	
その他	1,531	12,540
営業外費用		
支払利息	5,798	5,798
経常利益		1,373,728
特別利益		
固定資産売却益	36,592	
雇用調整助成金	5,141	41,733
特別損失		
固定資産除売却損	19,918	
新型コロナウイルス感染症による損失	50,422	70,340
税引前当期純利益		1,345,121
法人税、住民税及び事業税	437,655	
法人税等調整額	△5,740	431,914
当期純利益		913,207

株主資本等変動計算書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,345,867	1,007,224	1,007,224	4,931	2,727,703	2,732,634
当期変動額						
新株の発行	1,689	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△169,222	△169,222
当期純利益	－	－	－	－	913,207	913,207
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	1,689	－	－	－	743,984	743,984
当期末残高	1,347,557	1,007,224	1,007,224	4,931	3,471,687	3,476,618

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△121	5,085,604	700	700	5,086,305
当期変動額					
新株の発行	－	1,689	－	－	1,689
剰余金の配当	－	△169,222	－	－	△169,222
当期純利益	－	913,207	－	－	913,207
自己株式の取得	△21	△21	－	－	△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	1,035	1,035	1,035
当期変動額合計	△21	745,652	1,035	1,035	746,687
当期末残高	△142	5,831,257	1,735	1,735	5,832,993

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年８月19日

KeePer技研株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤　田　吉　孝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　稲　垣　吉　登　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第 436 条第２項第１号 の規定に基づき、 KeePer 技研 株式会社の2019年７月１日から2020年６月30 日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年７月１日から2020年６月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年８月20日

KeePer技研株式会社　監査等委員会
監査等委員　　角田　善弘 ㊞
監査等委員　　家田　義人 ㊞
監査等委員　　深谷　雅俊 ㊞

（注）監査等委員角田善弘、家田義人及び深谷雅俊は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案　　監査等委員でない取締役８名選任の件

当社の監査等委員でない取締役８名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。これに伴い、改めて監査等委員である取締役とは区別して監査等委員でない取締役８名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき事項はない旨を確認しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
1	谷（たに）　好通（よしみち） （1952年３月18日）	1985年８月 1993年２月 2019年２月	株式会社タニ設立（創業会社） 代表取締役就任 アイ・タック技研株式会社（現当社） 設立　代表取締役社長就任 代表取締役会長兼CEO就任（現任）	20,000株
2	賀来（かく）　聡介（としゆき） （1971年５月４日）	1999年２月 2006年11月 2008年１月 2009年１月 2011年７月 2013年２月 2014年７月 2015年１月 2015年７月 2016年７月 2019年２月	中外石油株式会社入社 当社入社 快洗隊運営部関東担当部長 取締役キーパーLABO運営本部長就任 常務取締役キーパーLABO運営本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 取締役副社長経営企画本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役東日本支社長就任 代表取締役社長兼COO就任（現任）	589,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
3	鈴置力親（すずおきちかし） （1978年９月15日）	2001年４月 2005年７月 2007年７月 2009年１月 2013年２月 2014年７月 2015年７月 2016年４月 2016年７月 2019年２月	当社入社 関東営業部長 取締役営業本部副本部長就任 常務取締役営業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 常務取締役西日本事業本部長就任 常務取締役西日本支社長就任 専務取締役就任（現任）	322,200株
4	矢島洋（やじまひろし） （1975年12月26日）	1996年４月 2008年11月 2013年７月 2014年９月 2015年７月 2016年７月 2017年９月 2018年９月	秀栄興産株式会社入社 当社入社 西日本事業本部部長 取締役東日本事業本部技術部長就任 取締役東日本店舗部長就任 取締役東日本支社事業部長就任 取締役キーパーラボ事業部長就任 取締役キーパーラボ運営事業部長就任（現任）	16,000株
5	増田貴志（ますだたかし） （1979年８月９日）	2003年４月 2015年７月 2016年７月 2016年９月 2017年７月 2018年７月	当社入社 執行役員西日本技術部長 執行役員製品開発部長兼西日本支社事業部長就任 取締役製品開発部長兼西日本支社事業部長就任 取締役製品開発部長就任 取締役製品部長就任（現任）	15,600株
6	三浦健典（みうらけんすけ） （1984年７月19日）	2007年４月 2007年11月 2017年７月 2018年４月 2019年７月 2019年９月	名古屋鉄道株式会社入社 当社入社 執行役員関東営業部長就任 執行役員営業部長就任 営業部長就任 取締役営業部長就任(現任)	6,400株
7	小野繁範（おのしげのり） （1963年５月５日）	1989年８月 2004年６月 2007年２月 2013年９月 2014年９月 2015年９月 2019年９月	株式会社ジョイフル入社 株式会社マルニコーポレーション入社取締役営業本部長 株式会社あみやき亭入社管理本部マネージャー 当社入社内部監査室マネージャー 取締役内部監査室長就任 取締役常勤監査等委員就任 取締役事業サポート本部長就任(現任)	1,600株

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
8	岡田　邦彦（おかだ　くにひこ） （1960年６月10日）	1983年４月 2007年４月 2012年６月 2015年４月 2018年４月 2020年４月	日本石油精製株式会社（現ENEOS株式会社）入社 新日本石油株式会社（現　同社）関西支店販売４グループマネージャー JX日鉱日石トレーディング株式会社（現　ENEOSトレーディング株式会社）中央販売研修センター所長 同社福岡支店長 JXトレーディング株式会社（現ENEOSトレーディング株式会社）執行役員東京支店長就任 ENEOSトレーディング株式会社取締役執行役員就任（現任）	―株

（注）１．当社は、岡田邦彦氏が取締役執行役員を務めるENEOSトレーディング株式会社との間に製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．岡田邦彦氏は社外取締役候補者であります。

３．岡田邦彦氏はENEOSトレーディング株式会社で役員を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂くため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

４．岡田邦彦氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

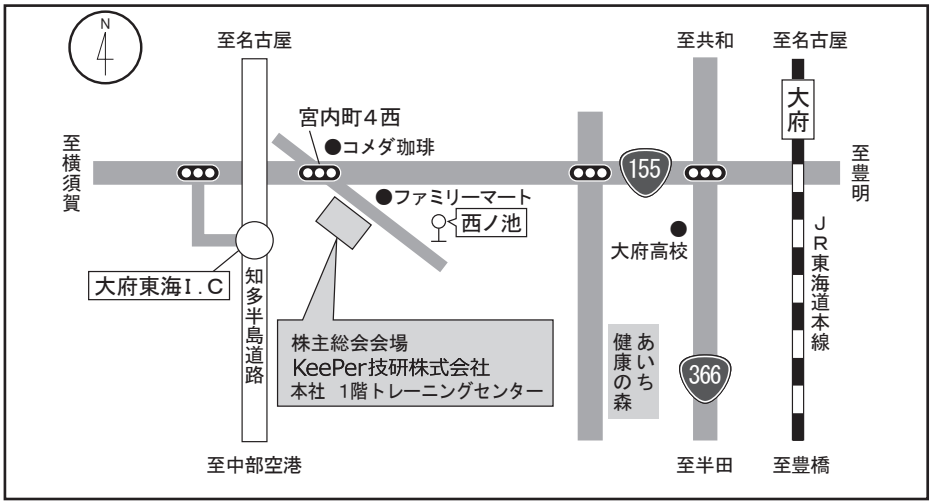
以　上

株主総会 会場ご案内図

会 場 KeePer技研株式会社 本社１階トレーニングセンター

愛知県大府市吉川町四丁目17番地　TEL〈0562〉45－5258

※昨年と開催場所および開始時間を変更しております。お間違えのないようお願い申し上げます。



○お車をご利用の場合

知多半島道路大府東海Ｉ.Ｃよりすぐ
駐車場は当社の駐車場をご利用ください

○電車をご利用の場合

JR東海道本線 大府駅下車、西口 ロータリーへ
当日13時以降に送迎の大型乗合タクシーがあります。

